

匿名加工情報の取り扱いについて

秩父新電力株式会社

1.匿名加工情報とは

匿名加工情報とは法令の定めによる措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものをいいます。

2.匿名加工情報の作成

匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ① 法令で定める基準に従い、適正に加工すること
- ② 法令で定める基準に従い、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するため安全管理措置を講じること
- ③ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ④ 作成に用いられた個人情報に係る本人を識別するための行為をしないこと

3.匿名加工情報に含まれる項目

- 日時、コマ
- 電力使用量
- マスク化された住所（町名や番地などは匿名化）
- 送配電事業者
- 小売電気事業者
- ハッシュ化された供給地点特定番号

4.匿名加工情報の第三者提供

当社が作成した匿名加工情報を第三者に提供する場合の目的、匿名加工情報に含まれる項目及びその提供方法は以下の通りです。

(1)目的

- ① 当社および当社が提携する会社が、電力小売および電力小売に関連するサービス（例：電力マネジメントに関する DR システム）を提供するため
- ② 当社および当社が提携する会社が、電力小売および電力小売に関連するサービス（例：電力マネジメントに関する DR システム）の提供に必要なシステムを開発・運用するため
- ③ その他、お客様に個別にご了解いただいた目的に利用するため

(2)第三者に提供する匿名加工情報に含まれる項目

上記3の項目

(3) 提供方法

暗号化された通信によって第三者サーバに送信し、セキュリティが確保された手段で提供を行います。

以上、